

2018年(平成30年)10月4日  
日本貨物鉄道株式会社

## 迂回貨物列車を撮影される皆様へのお願い

西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)の協力をいただき山陰線・山口線等を経由して弊社が運行を行う迂回貨物列車につきまして、その撮影のため、植栽を無断で伐採したり田畑に無断で侵入したり、道路に違法駐車を行い一般の車両の通行の妨げになる等の行為が一部で見受けられました。

また駅ホームで撮影する際、白線から身を乗り出して撮影する等、列車の安全運行の妨げになるような行為も散見されています。

写真・動画等を撮影される際は、以下の点に注意して頂き、沿線住民の皆様方に絶対に迷惑がかからないよう、また列車の運行等の妨げに絶対にならないよう、ルールとマナーを守って撮影をお願い致します。

### 1. 沿線住民の皆様にご迷惑がかからないよう注意して頂きたい事項

- 私有地及び立ち入り禁止の場所には絶対に無断で立ち入らないで下さい。
- 道路に違法駐車を行い他の車両の通行を妨げたり、撮影場所確保のため機材を放置したりする等、一般の方の通行の妨げになるような行為は、絶対に止めて下さい。
- 樹木や草木を勝手に伐採したり、設置物を勝手に移動したりする等の行為は絶対にしないで下さい。
- ごみ等は絶対に放置せず、必ず持ち帰って下さい。

### 2. 列車の安全運行等の妨げにならないよう注意して頂きたい事項

- 列車に対してフラッシュ・ストロボ等の光源は絶対に使用しないで下さい。
- 線路敷等の鉄道用地内に立ち入らないで下さい。
- 駅等で一般のお客様の通行の妨げになる等、御迷惑がかからないようお願い致します。
- ホーム等で列車の到着や出発時に身を乗り出して撮影する等の行為は危険です。絶対に列車に近づかないようにして下さい。
- 駅構内では長物撮影機材の使用はしないで下さい。
- 駅係員等関係者の指示には必ず従って下さい。

### 3. その他

- 撮影される方同士で、譲り合って撮影頂きますようお願い致します。

以上